

(一財)札幌市水道サービス協会 嘱託職員 募集要領

1 職種及び雇用予定者数

- (1) 職種 嘱託職員(技術員)
- (2) 職務内容 河川上流水域(豊平川、琴似発寒川、星置川等)の水源監視業務
- (3) 雇用予定者数 4名
- (4) 雇用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで1年間
※更新の可能性あり(ただし1年更新による最長3年間)
試用期間は採用から6ヵ月間(同条件)

2 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
- (2) 休日 予め定める勤務割による変則勤務(原則として4週8休)
- (3) 給与 基本賃金 月額173,000円(月末締め翌月13日払い)
※平成30年度実績
- (4) 手当等 時間外手当、賞与(年2回)
- (5) 通勤手当 当協会支給規定による
- (6) 保険関係 社会保険(健康・厚生年金)、労働保険(雇用・労働災害)
- (7) 勤務場所 ※下記2ヵ所のどちらかに勤務
札幌市中央区伏見4丁目6-16 藻岩浄水場4階
札幌市南区白川1841番地 白川浄水場3階

3 受験資格要件

- (1) 学歴 高校卒業以上
- (2) 免許資格 普通自動車運転免許(オートマ限定可)
- (3) 経験 不問
- (4) その他 札幌市内及び近郊に在住の方

4 受験の手続き

- (1) 提出書類 ①履歴書に必要事項を記入し郵送してください。
※なお、提出された履歴書については返却いたしません。当協会が責任をもって処分いたします。
②採用後、履歴書等に虚偽の記載がされていることが判明した場合は、採用を取り消します。

③ハローワークを通じて応募された方は、履歴書及びハローワークの紹介状を同封のうえ当協会へ郵送してください。

④個人情報の取扱いについては、当協会ホームページ内「採用希望者に関する個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

(2) 申込み

①受付期間

平成 31 年 2 月 11 日(月)から 2 月 25 日(月)※当日必着

②申込先

〒065-0012 札幌市東区北 12 条東 7 丁目 1-15 セレスタ札幌 2 階
(一財)札幌市水道サービス協会 事業推進部 管理課 横浜宛

(3) 選考方法

①書類選考

合否は郵送にてお知らせします。

合格者へは、面接試験の実施日時等を併せてお知らせします。

②面接試験

合否は郵送にてお知らせします。

面接試験が最終試験となります。

5 その他

(1) 年次有給休暇

①付与日及び付与日数

採用日に 10 日の年次有給休暇を付与します。

②使用単位

1 日、半日、1 時間の単位で使用することが出来ます。

※1 時間単位の休暇は 1 日を 8 時間とし、5 日の範囲内で使用することが出来ます。

(2) リフレッシュ
休暇

①使用期間

各年度の 5 月 1 日から 3 月 31 日に使用することが出来ます。

②付与日数

各年度に 5 日付与します。

③使用単位

1 日の単位で使用することが出来ます。

※できるだけ休日や年次有給休暇と組合せて、連続休暇を取得し、健康増進と元気回復を図ることを目的としています。

(3) 自家用車通勤

自家用車での通勤が可能です。また、無料駐車場を利用することが出来ます。